

会 議 録

会 議 名	令和元年度第3回野田市コミュニティバス検討専門委員会会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について（公開） 2 まめバスのキャラクターの愛称について（公開） 3 交通不便地域の対応策の進捗状況について（公開）
日 時	令和元年11月22日（金） 午後1時30分から午後2時25分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	石塚 一男、齊藤 達夫、中村 恵美子、 原 正之、谷田貝 しづ子
欠席委員氏名	無し
事 務 局	今村 繁（副市長） 中沢 哲夫（企画財政部長） 生嶋 浩幸（企画財政部次長(兼)企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 中山 晶博（企画調整課調整係長） 野本 勝大（企画調整課調整係主査） 花立 巖（企画調整課調整係主任主事）
傍 聴 者	無し
議 事	令和元年度第3回野田市コミュニティバス検討専門委員会会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
1 開会	<p>原議長 本日は傍聴の希望がなかったことを報告する。</p> <p>原議長 副市長から御挨拶をお願いします。</p>

2 副市長挨拶

<挨拶>

3 議事

原議長 議事に入る。議事(1)令和元年度(運行計画見直し後)の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

(1) 令和元年度(運行計画見直し後)の利用状況について(資料1)

<事務局説明>

- ・ 新たな運行計画での利用状況について、令和元年度の4月から10月までと平成30年度の4月から10月までの7か月間の利用状況を比較すると、平日と休日で日数の違いがあり、ルート分割等の影響があるため、厳密な比較は難しいが、平日、土日祝日別の1便平均の利用者数は、北ルートと南ルートの利用が大きく減少している状況にあり、特に、北ルートの平日は8.5人、南ルートの平日は9.2人の減少となっている。
- ・ 9月と10月の利用者数については、9月は前年度比で1,179人の増加だが、10月は台風等の悪天候による運休が生じたこともあり、前年度比で754人の減少となっていること。4月から10月までの7か月間の利用者数は、12ルート合計175,978人であり、平成30年4月から10月までとを比較すると、2,603人減少している。
- ・ ルート別では、ルートの分割を大幅に行った北ルートと南ルートの利用人数の減少が顕著となっている。
- ・ 空車発生状況は、関宿城ルートの空車便数475便が、全体の空車便数1,121便の約42%を占めていること。運行日数が214日であり、単純計算では、運行日の1日の中で、2.2便に空車が発生している。
- ・ 空車率を便別で見ると、関宿城ルートの平日の1便及び11便、土日祝日の1便及び最終便が高くなっている。
- ・ 北ルート清水については、平日、土日祝日共に最終便の空車率が高く、それぞれ1.5回に1回、11.8回に1回が空車となっている。
- ・ 北ルート堤台については、平日、土日祝日共に最終便の空車率が高く、それぞれ6.0回に1回、3.5回に1回が空車となっている。
- ・ 南ルート大殿井については、平日の最終便、土日祝日の1便の空車率が

高くなっている。

- ・ 南ルート循環については、平日の最終便が突出して高くなっている状況で、1.7回に1回は空車になっている。
- ・ 依然として、思うように利用が上向かず、大変厳しい状況であると認識している。
- ・ 市民への周知不足が一つの原因と考えており、ダイヤ改正で利用できなくなった方がいる一方で、これまでまめバスを利用されていなかった市民が、運行見直しにより利用可能になったにも関わらず、利用できることが認識されていない点が挙げられる。
- ・ まめバスの利用を促すため、まず利用者の減少が大きな北ルート沿線において、自治会ごとに最寄りのバス停から買物や公共施設等へ行くまめバスのルート等の周知を、自治会に協力していただくための協議を始め、今後、ほかのルートにおいても自治会の協力を得ながら、まめバスの便利な利用方法の周知を行う。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

中村委員 南ルート循環梅郷駅止まり右回りの最終便の空車数が、突出して高くなっている理由を考えると、老人福祉センターの周辺は会社等がないため、この時間帯に利用者がいるということは考えにくい。今後は、この時間帯の便数を減らすのではなく、時間を繰り上げて設定すれば、利用者が増えるのではないか。

事務局 南ルート循環左回りのバスが、老人福祉センターに到着した後、折り返して、この時間に右回りのバスが出発し、梅郷駅が終点となっている。老人福祉センターに到着した後に、バスが戻る際の可能な到着地点を検討したところ、運転手の労働時間等を考慮し、終点を梅郷駅まで設定した。今後は、実績や会社の利用者等がない点を考慮し、見直しの検討をする必要があると考えている。

谷田貝委員 北ルート沿線の自治会に協力していただくとのことだが、自治

会の方たちから、まめバスの状況についての意見等があったのか。

事務局 岩名一丁目の自治会長と木間ヶ瀬にある羽貫の自治会長に話した中で、高齢化が進んでおり、買物等でまめバスを利用している人はいるが、新たに利用し始めた人がいるという声はないとのことであった。そのため、運行ルートの見直しにより便数が増えたことや買物等の利用しやすいバスの具体的な時刻表の一例を示したパンフレット等を作成し、自治会と協議する予定である。

副市長 岩名一丁目と羽貫の自治会だけではなく、ほかの自治会にも周知していく必要があるため、パンフレット等の作成も手間が掛からないように工夫をする必要があると考えている。

原議長 ほかになければ、議事(2)まめバスのキャラクターの愛称について、事務局から説明をお願いします。

(2) まめバスのキャラクターの愛称について(資料2)

事務局説明

- ・ 前回の会議で、まめバスのキャラクターの愛称を7点に絞った上で、市内の小学生に投票をお願いし、決定する旨説明した。愛称の理由を示さずに、愛称のみを候補として挙げ、小学6年生に投票をお願いしたところ、1位まめ太郎、2位まめまる、3位まめー、4位のだまめくん、5位まめりんという結果になったため、まめバスのキャラクターの愛称は、まめ太郎に決定となった旨報告する。
- ・ 今後は、広報等で周知し、まめバスへの意識付けを狙い、便利な利用方法があることを知ってもらうことにつなげ、利用促進を図っていく。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

原議長 広報等による掲載は、学校別の結果や投票順位を公表するのか。

事務局 12月15日号の市報に掲載予定だが、年末年始の運行のお知らせに併

せて、キャラクターの愛称についての報告を予定しており、学校別の結果は公表しない。また、投票順位について、市報への掲載は、紙面のスペースの状況により掲載を検討することとなるが、ホームページへの掲載は7位まで全て実施したいと考えている。

原議長 今後は、まめバスへの意識付けを狙い、便利な利用方法があることを知ってもらうことにつなげ、利用促進を図るようお願いする。

原議長 ほかになければ、議事（3）交通不便地域の対応策の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

（3）交通不便地域の対応策の進捗状況について（資料3）

事務局説明

- ・ 前回の会議で御報告した交通不便地域のモデル地区である「小山地区」と「木野崎地区」の全世帯アンケート調査の結果を各自治会長に渡し、班回覧をしていただくようお願いした。
- ・ 今後は、アンケート調査の結果を基に、地域のニーズに対応した交通手法を地元に提案していく予定であるため、自治会の協力を引き続き依頼したことを報告する。
- ・ 地元のニーズに合う企業や学校の送迎バス等、可能性のある交通手法の中から、新たにスクールバス等の送迎事業を実施している事業者へ、送迎バスの状況等について調査を実施した。
- ・ 市内4施設で送迎事業を行っており、小学校の送迎については、中型バスで午前1時間30分、午後2時間実施しており、空き時間が8時から14時30分までとなっている。
- ・ 2か所の福祉施設の送迎については、中型バスとマイクロバスで午前約2時間、午後約2時間実施しており、空き時間がおよそ10時から15時までとなっている。
- ・ 民間企業の送迎については、マイクロバスで午前2時間30分、午後2時間30分実施しており、空き時間が10時から16時30分までとなっている。
- ・ 事業者が抱える問題として、1点目は、送迎時間の合間に無給の空き時

間がある送迎の仕事は人材確保が難しいということ、2点目は、バスの送迎に必要な大型二種免許の取得者は貴重であり、人材の取り合いになっているということが挙げられ、空いた時間が企業や働く人にとって大きな問題となっている。

- ・ 空き時間を活用して、交通不便地域の送迎を実施すれば、運行なしの時間帯が削減され、運転手の労働時間も例えば、5時間労働から8時間労働に改善されるため、人材も確保しやすくなる。そのため、交通不便地域の送迎事業に協力することは、事業者にとってもメリットがあることから、交通不便地域対策に協力したいと前向きな姿勢であった。ただし、運行方法の調整や試行運行の実施については、前向きでしたが、人件費や燃料費等の費用を市で負担してほしいということであった。
- ・ 以上のことを踏まえて、スクールバスの送迎は、小山地区を運行ルートとしており、地域のことを熟知していることから、まずは、小山地区のニーズについて対応することで、事業者と調整をした。
- ・ 運行ルートについては、小山自治会館、川間駅、イオンタウン七光台を停発車ポイントとする。
- ・ 運行時間については、小山地区のアンケート結果から、外出時間帯が9時台、10時台、13時台に集中していたため、平日月曜日・水曜日・金曜日の3日間全てを「10時から12時まで」と「13時から14時まで」の3往復とする。または、平日月曜日・金曜日を「9時から11時まで」と「13時から14時まで」、水曜日を「10時から12時まで」と「13時から14時まで」のそれぞれ3往復とする。
- ・ 必要となる経費については、送迎事業を行う際の認可申請の必要性と費用の算出方法を、国に確認する。
- ・ 市としては、小山地区における外出の目的地や外出時間帯のニーズが、事業者の実施している送迎ルートの範囲と空き時間に合っていることから、事業者の協力を得て、送迎バスの運行に向けて調整を進めていく。
- ・ 市が負担する費用については、今回のモデル事業が、今後の交通不便地域対策の基準となることから十分精査していく。
- ・ 以前の聞き取り調査時に、社会貢献の観点から協力を前向きであった教習所に、送迎の協力についての意向を再確認したところ、具体的な運行内容や費用負担等の説明を聞いた上で、検討したいと回答があったため、

後日説明に伺い調整していく予定となっている。

- ・ スクールバス等の送迎事業者と調整をした案 については、小山自治会館を発車した後、川間駅を経由し、イオンタウン七光台に到着する。その後、折り返して川間駅を経由し、小山自治会館に到着というルートになっている。運行時間は、平日月曜日・水曜日・金曜日の3日間全てを「10時から12時まで」と「13時から14時まで」の3往復とする。時刻表は資料に示しているとおり。
- ・ 案 については、小山自治会館を発車した後、イオンタウン七光台を経由し、川間駅に到着する。その後、折り返してイオンタウン七光台を経由し、小山自治会館に到着というルートになっている。運行時間は平日月曜日・金曜日を「9時から11時まで」と「13時から14時まで」、水曜日を「10時から12時まで」と「13時から14時まで」のそれぞれ3往復とする。時刻表は資料に示しているとおり。
- ・ 費用の確認がとれたら、委員の意見を反映した二つの案を小山自治会へ提案し、地元の意見や要望等を聞いたものを盛り込んだ運行案について、事業者と調整していきたいと考えている。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

原議長 資料3の案 と案 について、運行ルートの通過地点の順序が異なる理由は。

事務局 停発車のポイントとして、小山自治会館、川間駅、イオンタウン七光台の3点を挙げて、起終点を小山自治会館としたいと考えたため、通過地点の違う案をそれぞれ作成した。

原議長 資料3の案 について、運行時間が月曜日と金曜日の9時からのもので水曜日の10時からのものに区別している理由は。

事務局 事業者が保有している車両が、中型バスとマイクロバスとなっており、送迎場所によって送迎時間が異なるため、空き時間が8時からのもの

と 10 時からのものがある。案 では、統一して 10 時から運行する案としたが、アンケート結果から、外出時間帯が 9 時台、10 時台、13 時台に集中していたため、9 時から運行するものも取り入れたいと考え、曜日で区別し案 を作成した。

原議長 アンケート調査では通院先の調査をしており、調査結果では野田病院が多数を占めていたが、病院を停発車ポイントとして運行ルート案に含めないのか。

事務局 今回は当初案であるため、まずは停発車のポイントを 3 点くらいに絞り提案したいと考えていた。地元提案後に、病院等を運行ルートに含めてほしいという意見や要望等があれば、運行ルート案に反映し、事業者と調整していきたいと考えている。

石塚委員 野田病院を含めてもルートや時間の変更は軽微であるため、最初から病院を含めた運行ルートを提案した方が望ましいと考える。

事務局 事業者と調整する時間に余裕がなかったため、まずは、野田病院を除外して停発車のポイントを 3 点くらいに絞り、当初案として作成したが、この運行ルート案に野田病院や農協を含めることは可能であると確認がとれたことから、各委員の意見を反映したものを地元提案したいと考えている。

谷田貝委員 野田病院の送迎バスは小山地区を通っていないのか。

事務局 我孫子関宿線から東側は通っていない。

原議長 停発車ポイント以外に途中の乗降はできるのか。

事務局 最初の試行運行は、停発車ポイントのみの乗降にした方が望ましいと考えるため、途中の乗降は想定していない。

原議長 国への認可申請は必要となるのか。

事務局 認可の条件として、有償・無償の点やルートの設定等が挙げられるため、認可の必要性は確認中である。

原議長 アンケート調査の結果を考えると、川間駅、イオンタウン七光台に加えて野田病院を含め、地元提案の方が望ましい。

事務局 アンケート調査の結果から、できる限り利用していただけるものを作成する必要があるため、野田病院を含めた案を地元提案し、地元の意見等を聴くこととする。

中村委員 運行ルート図を見ると、三つのポイント以外に停留所がないのに、自治会の地域内を迂回^{うかい}して小山自治会館に戻る必要があるのか。

事務局 自治会の地域内の停留所の数は検討する必要があるが、送迎車両は中型バスかマイクロバスであり、小山地区の道路状況を考えると、Uターンができないため、迂回^{うかい}して走行せざるを得ないことからこのようなルートとなっている。

原議長 各委員からの意見を反映し、資料3の内容を訂正したものを、自治会へ提案するようお願いします。

原議長 ほかになければ、議事(4)その他、今後の検討専門委員会議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(4) その他、今後の検討専門委員会議のスケジュールについて

事務局説明

- ・ 次回の検討専門委員会議は、交通不便地域の対応策について、新たな事業者への聞取りを進めるとともに、教習所及びスクールバス送迎事業者と具体的な運行内容や費用負担等の調整を行った内容を報告する。
- ・ 小山自治会へ提案した内容について、地元の意見を反映した運行内容等を報告し協議する。

- ・ 次回の検討専門委員会議は、1月の開催を予定している。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

中村委員 まめバスの周知について、集客が見込まれる市内イベントの開催のお知らせに合わせる形で、市報やHP等に目に留まるよう「まめバスを利用してください」等を表示し、イベント会場へのまめバス案内を掲載し、利用促進を図ることが望ましいと考える。

原議長 なければ、以上で本日の予定の議事は全て終了した。これでコミュニティバス検討専門委員会議を閉会する。